

投稿年月日	平成 30 年 7 月 17 日	投稿者	県内在住 女性
ご意見・ご提案 内 容	<p>【プールの休館日について他】</p> <p>標記の件について、月曜日が休日の場合は、その翌日を休みに変更して頂きたい。又は、屋根付の施設で休館日が重ならないようにして頂けるとうれしい。</p> <p>同行する保護者にとって、屋根があるかどうか重要であるため、屋根の有無の情報もホームページに掲載して欲しい。</p>		
回 答	<p>ご提案いただきありがとうございます。</p> <p>現在、南島原市では社会体育施設プール 4 施設（内屋根付 3 施設）、学校施設プール 3 施設を開放しています。屋根付の 3 施設は、加津佐 B&G 海洋センタープール、口之津プール、南有馬運動公園プールとなります。屋根付の有無につきましては、ホームページの情報に追記するようにいたします。貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>また、休館日につきましては、週末に利用者が多いため、どうしても水の入れ換えや、ろ過作業等施設の管理上、月曜日を休館としております。</p> <p>今後も、利用者が安全で快適にご利用いただけるよう努めてまいります。ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願い致します。</p>		
担当課	スポーツ振興課		